

## 令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 千葉県

農業委員会名： 船橋市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	13	13	7

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	799
農業経営体数	632

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,466
女性	665
40代以下	293

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	154
基本構想水準到達者	109
認定新規就農者	3
農業参入法人	5
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	102	1,020	1,020			1,120

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A) 1,120 ha	これまでの集積面積(B) 398.1 ha	集積率(B)／(A) 35.5 %
課題	○農業従事者の減少や高齢化に伴う遊休農地の増加 ○高齢化や後継者不足に伴い、経営規模拡大を希望する担い手が減少 ○新規就農や新規参入等、新たな担い手の確保が困難 ○農地転用に伴う農地の減少、周辺農地の転用による営農環境の悪化、小規模な農地の分散		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和14 年度	集積率	60.0 %
今年度の新規集積面積	34.2 ha	農地面積(C)	1,120 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	432.3 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	38.6 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積※
	70.3 ha	22.0 ha	48.3 ha
課題	○農業者の高齢化や後継者不足等により、新たな遊休農地が発生している。担い手への集積等、遊休農地化の防止と解消に向けて対策を進める必要がある。		

※ 再生利用が困難な農地で非農地判断未実施の農地を含む

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	26 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	5 ha

※ 目標の設定に当たっては、上記「①現状及び課題」の「うち緑区分の遊休農地面積」より、農地として利用することが著しく困難であることが形状又は性質から明らかであり、かつ、今後、農地として利用する見込みがないものを除外

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	43 ha
--------------------------	-------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	国から工程表の記載例が示され次第、農水産課、千葉県、公益社団法人千葉県園芸協会等関係機関と協議し、遊休農地解消に向けた工程表を策定する。
-------------------------	--

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	3.4 ha
---------------------------	--------

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者
	3 経営体 1.5 ha	3 経営体 0.5 ha	2 経営体 4.0 ha
課題	○新規参入者の希望条件に合った農地を見つけることが困難。 ○農業従事者の高齢化や後継者の不足により、地域の担い手が減少していることから、新規参入者の確保・育成の必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	7 ha	10 ha	11 ha	9.3 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			1.0 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	0 人
		農地利用最適化推進委員の人数	13 人

### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
10月	①	後継者不足が懸念される農地所有者を訪問し、今後の意向把握に務める
2月	②	利用意向調査を未回答の農地所有者に対し、個別訪問し調査書を回収する
3月	③	農地を貸したい人のリストを活用し、新規参入者への貸付等について、各地区の農地所有者の意向把握に努める

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	11月	相談会名	千葉県農林水産就業相談会
参加者数	1	開催場所	未定
相談会の内容	・オンラインによる新規就農希望者との相談		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)